



特定非営利活動法人 Seasar ファウンデーション設立総会議事録

特定非営利活動法人 Seasar ファウンデーションの設立総会を下記要綱にて開催した。

1. 日時 平成 17 年 7 月 16 日 17 時 15 分より
2. 場所 東京都新宿区 飯田橋レインボービル会議室
3. 出席者数 62 名
4. 審議事項
 - ・ 設立趣旨の確認
 - ・ 定款の確認
 - ・ 設立時の役員の確認
 - ・ 事業計画・収支計画の確認
 - ・ 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することの確認
 - ・ 設立についての意思の決定
 - ・ 議事録署名人の選任
 - ・ 入会受付

理事候補者である栗原傑享が開会時に議長に就任し、議事進行を行った。審議事項の経過概要および議決結果は以下の通りである。

設立趣旨の確認の件

設立趣旨について、この法人が良質なオープンソースソフトウェアの開発・提供によって、法の定める特定非営利活動のうち、国際協力の活動、情報化社会の発展を図る活動および経済活動の活性化を図る活動を行っていくものであることを、全員一致で確認した。

定款の確認の件

定款について確認を行ったところ、平成 17 年 6 月 20 日制定の原案の第 59 条「細則」について、この法人の設立当初の会費のうち団体会費が 1 口 30 万円であったところ、団体における稟議決済の権限の問題や、小規模の企業における負担の重さなどを考慮して、1 口 5 万円としてはどうかという提案があった。その場で原案の該当箇所を修正する議決を行ったところ、原案を修正し、団体会員の年会費は 1 口 5 万円とすることに決した。定款のその他部分とあわせ、全員一致で確認した。

設立時の役員の確認の件

理事候補として、栗原傑享、比嘉康雄、羽生章洋。監事候補として宮原徹を紹介した。以上 4 名を設立時の役員とすることを、全員一致で確認した。



事業計画・収支計画の確認

3,200 千円を経常収入とする、特定非営利活動に係る事業会計収支予算と、1,500 千円をその他活動に係る事業会計収支予算とする、事業計画および収支計画の説明を行った。全員一致で確認した。

特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することの確認

この法人は宗教団体やそれに関わる団体ではないこと、政治団体やそれに関わる団体ではないこと、さらには暴力団やそれに関わる団体ではないことを全員一致で確認した。

設立の意思の決定

以上より、この法人の設立の意思について議決を行った。全員一致で設立を行う旨、決議した。

議事録署名人の選任

議事録署名人は理事が兼ねることを提案し、選任された。議長である栗原傑享と議事録署名人の比嘉康雄、羽生章洋が当議事録に記名押印する。以上を全員一致で決議した。

入会の受付

法定の申請書類である「社員のうち 10 人以上の名簿」に記載する社員を定めるため、この法人への入会受付を行った。定款に定める個人会員の年会費、1 口 1,000 円にて 1 口以上の会費を、氏名と住所に添えて申し込み願ったところ、59 名 105 口の申し込みがあった。別途入会申し込みの役員 4 名を加え、63 名の社員にて設立を行う。

以上で議案全部を終了したので、17 時 40 分に閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 17 年 7 月 16 日

議長 栗原 傑享

議事録署名人 比嘉 康雄

議事録署名人 羽生 章洋